

平成29年第2回（6月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第57号	宝塚市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (賛成多数)	6月9日
議案第62号	公の施設（宝塚市立末広駐車場）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
請願第16号	豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	採択 (全員一致)	

審査の状況

① 平成29年 6月 6日 （議案審査）

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○みとみ 稔之 井上 聖 伊福 義治
たけした 正彦 田中 こう 三宅 浩二 若江 まさし

② 平成29年 6月 9日 （議案審査）

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○みとみ 稔之 井上 聖 伊福 義治
たけした 正彦 田中 こう 三宅 浩二 若江 まさし

③ 平成29年 7月 4日 （委員会報告書協議）

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○みとみ 稔之 井上 聖 伊福 義治
たけした 正彦 田中 こう 三宅 浩二 若江 まさし

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第57号 宝塚市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

宝塚市立中央公民館の供用開始に合わせて規定を整備し、使用施設及びその使用料の額を定めるとともに、市立東公民館及び西公民館附属の駐車施設に係る使用料の額を定めるため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 1 有料化について

<質疑の概要>

問1 利用者が施設維持に係る経費を負担するという受益者負担の原則から、公民館の施設使用料に算定基準はあるのか。また、それは阪神間で共通の基準か。

答1 現在、東公民館及び西公民館の施設使用料の設定は、1平方メートルにつき1時間当たりの単価を4.01円としている。以前は公民館の目的内使用につき無料であったが、平成13年度からは有料化し、新中央公民館も同じ基準で設定している。社会教育施設である公民館は一般の貸し館とは異なるので、受益者負担は抑え、公費負担との割合は2分の1ずつが適切と考えている。その考え方は他市も同じだが、各市とも積算元となる管理運営経費が違うので、基準が全く同じということはない。

問2 駐車場の有料化にあたり、公民館の利用者に対し、アンケートは実施したか。

答2 直接有料化についてのアンケートは実施していないが、平成25年に公民館の利用について全館で利用者アンケートを実施した。その中では、駐車場について、駐車台数が少ないことや、駐車場が利用できない状況があるので有料化に肯定的な意見もあった。

問3 駐車場の有料化について、今までどおり無料であるべきなのか、それとも今まで無料だったことが問題なのかという点は、どう考えるのか。また有料化することで社会教育施設としては利用しにくくなるが、市民負担についてはどう考えているのか。

答3 駐車場有料化の目的は2点あり、1点目は公民館での長時間駐車や目的外駐車に対する対策のため、2点目はすでに末広駐車場は有料化しており、そうした他施設との公平性の観点からである。利用者負担については十分検討が必要だが、中央公民館の利用団体等で、同公民館の廃止後、公共交通機関を利用して西公民館や東公民館へ移った事例も多く、利用の公平性の観点も踏まえ、駐車場の有料化をお願いしたいと考えている。

問4 有料の施設に合わせた公平性の主張は、有料化のための無理やりな理由づけであり、苦情対応の解決策は有料化以外にも考えられるのではないか。例えば駐車場の使用許可証を発行するなど、ほかの方法を試す努力はしたのか。

答4 公民館の駐車場には目的外駐車や長時間駐車を規制できるような仕組みはないため、発見すれば指摘はするが、駐車禁止を強制できない。また、公民館の年間利用者数は十数万人で、使用許可証を発行することは物理的に無理であり、また、利用時ごとに許可をすることについても、さらに常時駐車場の監視が必要になるため、人員配置も難しい。

問5 駐車場使用料の最初の1時間は無料となっているが、公民館の施設の利用時間は2時間単位である。公民館の利用者は2時間無料にするなどの議論はなかったのか。

答5 2時間という設定の考えはなかった。有料の末広駐車場や市役所内駐車場に準じた設定条件としており、もし仮に2時間や3時間無料とすると、有料化のための設備設置費用のみ負担することになり、運営が困難になる。

問6 社会教育施設の利用者の負担減という考え方に立った議論もないまま有料化することは、単純で物足りない。有料化の2つの理由は、あくまで市側の問題であり、利用者の問題ではない。いままで無料だったものが有料化するのだから、もう少し丁寧な説明が必要ではないか。

答6 公共性の高い施設ほど受益者負担は低く抑えないといけないと考える。一般の施設の受益者負担と運営経費の割合を5割とすると、公民館については受益者負担を3割くらいと考えて料金設定している。無料券の発行などについては、検討する余地があると考えている。

問7 公民館を使って、地域で協働のまちづくりのイベントとして健康セミナーや防災セミナーなどが行われており、2時間を超えることもある。主催者が1人でも多くの参加者を募る努力をしており、成果も出て、年に数回熱心に通う人もいるが、駐車場の有料化により参加人数が減ることも考えられ、イベントの価値が生かされない。そうしたイベントの主催者がどう判断するのか、市はどう考えるのか。

答7 利用形態を考えず、一律な取り扱いで有料化することについては確かに問題がある。協働の取り組みについてはほかの取り組みとは違うので、市の事業に即した形で対応できるイベント等については、減免についても検討したい。

問8 有料化については、そうした減免の基準もあわせて出てこない、市民に大丈夫とは説明できない。駐車場の有料化については、利用者は寝耳に水の状態である。少なくとも公民館の利用団体には、有料化について意見を聞く機会が必要だ

と思うが。

答 8 公民館の利用団体に、駐車場の有料化について直接意見は聞いたことはないが、公民館に寄せられる意見のうち駐車場に関するものの多くは苦情である。公民館の利用状況や来館のための交通手段によって、駐車場に関する利用者の意見は千差万別である。

問 9 市の財政状況を考えると有料化も仕方ないと思うが、市民活動に影響を及ぼすなら一度考え直す必要がある。すでに有料の施設に合わせた有料化の議論では話が違う。減免の条件も合わせた形での有料化でないといけないのでは。

答 9 条例提案に際して公民館運営審議会の意見は聞いており、その意見としては、駐車場の有料化は絶対反対ではなくむしろ必要と考えるが、附帯意見として身体障がい者等への減免などについては十分配慮するようにとのことであった。その取り扱いについては他施設と同様に減免としているが、市の事業に協力して駐車場を利用するようなケースについても減免の方策を具体的に考え、対応していきたいと考えている。

問 10 駐車場料金の精算機はどこに設置するのか。特に西公民館は駐車場が 3 カ所あり、雨天時のことも考え、館内にもあればよいと考えるが。

答 10 西公民館については駐車場各所に設置を考えており、共通の精算機を設置することは考えていない。現地の精算機には雨除けのテントの設置を考えているが、雨天時の対策も今後検討していく。

問 11 有料化するなら、利用者の利便性を考えてほしい。西公民館では駐車場の満空表示がなく、実際に見て回らないとわからない。どの駐車場にあきがあるかの表示があればよいが。また現在、末広駐車場はスマートフォンやインターネットで空き状況がわかるが、そういう仕組みを導入してもらえるとよいのでは。

答 11 確かに西公民館の地下駐車場は満空表示が建物の中にあってわかりにくいので、外からもわかる、また、普通自動車と軽自動車ごとの空車状況もわかる表示を設けたい。設備付きの委託を考えており、参入が見込まれる業者はいずれも混雑状況がわかるようなシステムを持っているので、そうしたものが利用できる形での委託、運営を考えている。

論 点 2 安全性の確保について

<質疑の概要>

問 1 有料化にあたり、東公民館に駐車場の入庫ゲートと出庫ゲートを設置することだが、そのことについてのメリットとデメリットは何か。

答 1 メリットとしては、目的外駐車排除と、長時間利用が減って効率よく駐車場

が使用できるようになること。デメリットとしては、利用者負担が発生することである。

問2 東公民館の入庫ゲートの位置から見て、満車時に入庫待ちの自動車が数台並び、その並んでいた自動車が入庫をやめようとした場合はどうするのか。そういった想定を、いつ、誰が考えるのか。

答2 混雑時は職員やガードマンを必要な位置に配置することとしている。入庫をやめるのが先頭の車なら、職員やガードマンが緊急避難的に手で入庫ゲートを開けて一旦入庫してから出庫してもらおう。2台目以降については、待ってもらおうか、前に並ぶ自動車に一旦入庫してもらい、2台目以降の自動車に出てもらうことを検討したい。想定については入札の仕様書を作成する際に事前に関係業者に対応方法を確認し、社会教育部で最善策を考える。人的配置など対応可能なものについては早速決めていきたい。

問3 実際に混雑時の対応を職員やガードマンが行うのであれば、業者が対応するわけではない。事前に対応策を具体的に示しておいてもらわないと安全性の確保は考えられない。対応策を考えた上での条例提案であるべきで、指摘され後から対応策を考えるのは順序が違う。館長が職員やガードマンに対応を指示するのであれば、予め対応策を考えているのか。

答3 現在、東公民館においては、土日祝日にはガードマンは入り口付近と出口付近に各1名配置して、出入り口にバリケードを置き、空きブースを確認してバリケードを外し入庫を行っているので、ゲートを設置してもその対応は変わらない。平日は職員が混雑時に対応しているが、想定範囲内で混雑時の対応を十分に周知している。想定外の事案については、ゲート設置後においても適宜適切な対応を心がけたい。

問4 東公民館の駐車場で、フラップ式ではなくゲート式を採用する理由は何か。

答4 どちらの方式を選択するのかの判断は費用対効果で考えている。ゲート式で必要なのは入庫及び出庫用のゲートバーと精算機で、東公民館の駐車場であれば一月当たり約20万円程度の費用となるが、同駐車場をフラップ式にすると1台当たり約1万円の費用がかかり、45台分なのでゲート式の約2倍の費用となることから、ゲート式を採用する。

問5 西公民館ではフラップ式を予定しているが、フラップ式は後進しながらフラップを乗り越える時にアクセルを踏み込んでしまう操作ミスによる事故なども考えられる。利用者には高齢者が多く、フラップ式で想定される事故について事前の確認も必要である。まだ前輪に設置するほうが安全と思われる。東公民館はゲー

トを設置することにより今までと動線も変わり、職員やガードマンによって対応が変わると混乱も生じる。しっかりしたマニュアルと想定が必要で、例えば進入路の構造を変えてでも安全策を講ずる必要があると思うが。

答5 西公民館については、フラップ式による事故について十分調査し、どういう設備が一番安全性に資するか見極めた上で、しっかり対応したい。東公民館でも、安全性を確保するために整備すべき場所について十分検討して安全性に資する対応をしたい。全ての事象を想定することは困難だが、できる範囲でしっかりした対応が共通にできるマニュアルづくりにも取り組みたい。

自由討議 なし

討 論

(賛成討論)

討論1 公民館の駐車場の駐車台数が利用者の数に比べて少ないというのが大きな理由で、多くの市民に駐車場を利用してもらえるようにするための有料化であろうが、市民の皆さんが困る状況については十分に説明をしないといけない。減免についても考えてほしい。

(反対討論)

討論2 公民館は公共施設なので利用率を上げていくことがまず大事であり、市民負担は低いほうがいい。どの程度受益者負担を求めていくのかという議論はあると思うが、駐車場の有料化の2つの理由のうち、既に有料の施設にあわせた公平性という点については、市民側に立つと理由にならない。もう一つの理由で、長時間駐車の防止については、まず利用者に対して他の利用者への配慮を求める取り組みから始めるのが行政の役割であり、また目的外駐車については論外で、まずはそうさせない努力をするべき。それを解消するために有料化することは、普段公民館を利用している市民等に大きな負担を強いることになるので問題だと思う。減免の検討をするというが、まだ具体化されていないので、賛成することはできない。

(賛成討論)

討論3 市が考えている駐車場の有料化は、機械化も含めて疑問点が多くある。しっかりと利用者の声を聞き、利用者が減らないような検討をするべきであるし、安全性の確保は最優先であるにもかかわらず、まだ明確な想定と対策ができておらず、現状これから検討するという答弁が多かった。本来なら、もう少し時間をかけ、議案を再度提出するべきとは思いますが、市民や議会への説明も納得のいくものではないと感じるし、本当に検討を行い、安全確保、利用者減につながる方策をとってもらえるのか懐疑的である。ただし、社会教育施設

での利用者の公平性を図るという部分は理解をするので、賛成はするが、市はあらゆる事態を想定し、対策を講じてほしい。

審査結果 可決（賛成多数 賛成 5 人、反対 2 人）

<附帯決議>

議案第 5 7 号宝塚市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてに対する附帯決議案

今般、市立公民館の駐車場の有料化に伴い、さまざまな危険が予想される。そのため、十分な安全対策を講ずることなく市民を危険にさらすようなことは絶対に認められるものではなく、市及び教育委員会に対し、そのような危険を避けるために、十分な安全対策を講ずるよう求めるものである。

また、駐車場使用料の負担により、利用者の減にならないよう利用者の声を聞き、減免などの検討を求めるものである。

以上、決議する。

議案番号及び議案名

議案第62号 公の施設（宝塚市立末広駐車場）の指定管理者の指定について

議案の概要

平成29年10月1日から平成31年1月31日までの間における宝塚市立末広駐車場の指定管理者として、三井不動産リアルティ株式会社を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 現在、市立末広駐車場の指定管理者である宝塚NPOセンターが同駐車場の管理を三井不動産リアルティ株式会社に委託する形態をとっているが、その理由は何か。

答1 本年4月から、勤労市民センターが廃止となる9月末までの6カ月間については、宝塚NPOセンターが指定管理者として、市立勤労市民センター及び市立末広駐車場を一体的に管理しているためである。

問2 指定管理者選定審査結果の「利用者からの要望（苦情）の把握とその解決策（実現方策）を持っているか」の項目に対する採点で、委員によって5点から10点の差があるが、その理由は何が考えられるか。

また、「無人管理に対する対応」に対して厳しい評価であるが、どういった理由が考えられるか。

答2 利用者からの要望・苦情を24時間対応のコールセンターで受けて、警備会社への連絡対応をとり、25分以内に駆けつける体制が確立されているが、その体制自体を評価した委員と、コールセンターでしか対応できていないとの受け取り方をした委員との間で差が生じたと考える。

また、職員が常駐して、毎日点検、清掃等を行う管理体制と比較すると、無人管理というのが物足りなく感じたのではないか。

問3 市立末広駐車場の管理を三井不動産リアルティ株式会社が行うようになってから、事故の報告や利用者からの苦情等は市に上がってきたか。

答3 今回の選定においても同様の質問があったが、事故や苦情等の報告は聞いていない。

問4 人員配置計画に専任担当者が1名配置されることになっているが、具体的に何をするのか。

答4 地域マネージャーという位置づけであり、コールセンターからの報告等に対し

て指示したり、問題が発生したときに対応するための人員である。清掃や料金の徴収等については外部に委託をすることになっている。

問5 駐車場の点検、清掃等の外部委託先を市が指定することはできるのか。

また、外部委託先の労働条件については担保されているのか。

答5 事業者が一括して当初から外部委託先を決めており、個別の施設専用で外部委託するという考え方はとりにくいため、指定はしていない。

また、外部委託先に対する労働条件については特に指定していないが、法令遵守の範囲では担保されていると考えている。外部委託先の労働環境については指定管理者に指導をしていく。

問6 聾啞の人が、コールセンターと連絡をとる方法はあるのか。

答6 ゲート付近にカメラを設置する予定で、手続中の姿を確認することはできるが、双方向の意思疎通は困難であり、現時点においては十分な対応ができない。障がい者に対する使用料の減免については、カメラで身体障害者手帳を確認して行うようにしたい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

議案番号及び議案名

請願第16号 豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める
請願

請願の概要

<請願の趣旨>

国において、2011年度に小学校1年生の35人以下学級が実現したが、その後小学校2年生以降は策定が見送られており、学級定員規模を縮小する措置は、各都道府県単費で行われているのが実情である。

社会状況等の変化により、学校では一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されているが、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国における制度の充実及び安定した財源の確保が強く求められるところである。

しかし、教育予算については、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しているのが現状であり、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育を保障し、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援していく必要があるとして、下記項目について求めるもの。

<請願の項目>

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、財務省・総務省・文部科学省に対して「義務教育費国庫負担制度を堅持する意見書」を提出すること。
- 2 子どもと向き合う時間の確保をはかり、きめ細かい教育の実現のために、少人数学級の推進や、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保できるよう財源措置を講じること。

<質疑の概要>

問1 宝塚市の教職員の平日1日の平均労働時間は11時間45分と聞いており、4年前の調査と比べても8分しか短縮していないとのこと。1日8時間労働とすることは無理であるにしても、県や市で、労働時間を短縮する当面の目標は持っているのか。

答1 （市当局）当面の目標というものはないが、宝塚市ではノー残業デーやノー部活デーの執行率が若干低いので、その割合をふやすよう努めてもらっている。また、県からも本年4月に教職員の勤務時間適正化推進プランが出されてきているので、しっかり取り組んでもらうよう管理職に伝達しているところである。

問2 少人数学級については、教職員の多忙化解消のため大きな役割を果たすと思う

が、どう認識しているか。

答2 (市当局) 少人数学級になると、担任1人が受け持つ子どもの人数が減るので、それに伴い保護者対応や学習準備も軽減されるため、多忙化の解消の一つになると考えている。

(紹介議員A) 宝塚市では小学校4年生まで35人学級が実現しているが、近隣他市で35人学級が実現していないところや、障がいのある児童・生徒がいても加配がないところもあると聞いた。市によって状況が違うので、宝塚市の教育だけがよくなればいいというわけではなく、どこのまちに住んでいても同じ水準の教育が受けられるための請願であると思うので、少人数学級の必要性を訴えていかなければならないと考えている。

(紹介議員B) 市の教育委員会も、少人数学級が実現すると教職員の多忙化の解消になるという認識であるし、一方で教職員数もなかなかふえないので、国や県に対し、しっかりと教育委員会からも人員を要望してほしい。この請願についてもしっかりと受けとめ、要望していかないと、教職員のなり手もなくなってくるし、教職員がつぶれてしまえば大変なことになるので、採択してほしい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	採択 (全員一致)

